

# 国立大学法人北海道教育大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当について、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び職務実績等を勘案し、100分の10の範囲内で増額し、又は減額する。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

12月から、給与法に準拠し、4000円引き下げた。

理事

12月から、給与法に準拠し、3000円引き下げた。

理事(非常勤)

該当なし。

監事

支給基準の改定は行っていない。

監事(非常勤)

支給基準の改定は行っていない。

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,783	12,812	5,232	384 (調整手当) 217 (通勤手当) 138 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	59,924	40,416	16,505	1,213 (調整手当) 715 (通勤手当) 552 (寒冷地手当) 523 (単身赴任手当)		
監事 (1人)	4,200	4,200		( )		3月31日
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200		( )		

注:「調整手当」は、国家公務員の取扱いに準じ、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域として指定されている札幌市に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、事務組織の合理化・簡素化を図り、人件費の削減に努めている。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

本法人の運営活動に必要な経費のほとんどについて、国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあつては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	勤務評定の結果を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

#### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・平成18年3月から、国家公務員の取扱いに準じ、下記のとおり改正した。
  - 俸給月額 : 0.3%引き下げ
  - 俸給の調整額 : 約0.3%引き下げ
  - 初任給調整手当 : 支給限度額を200円引き下げ、50,000円とした。
  - 扶養手当 : 配偶者に係る手当額を500円引き下げ、13,000円とした。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	709	46.8	7,984	5,781	71	2,203
事務・技術	171	41.5	5,729	4,225	73	1,504
教育職種 (大学教員)	387	51.9	9,457	6,767	78	2,690
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (附属高校教員)	24	39.0	7,013	5,203	34	1,810
教育職種 (附属義務教育学校教員)	118	38.8	6,782	5,037	54	1,745
技能・労務職種	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	3	46.2	5,615	4,071	89	1,544
その他医療職種 (看護師)	4	50.3	5,949	4,315	58	1,634

注1:「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

注2:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注3:「技能・労務職種」とは、自動車運転手、守衛等であるが該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注4:「その他医療職種」には、栄養士を含む。

注5:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

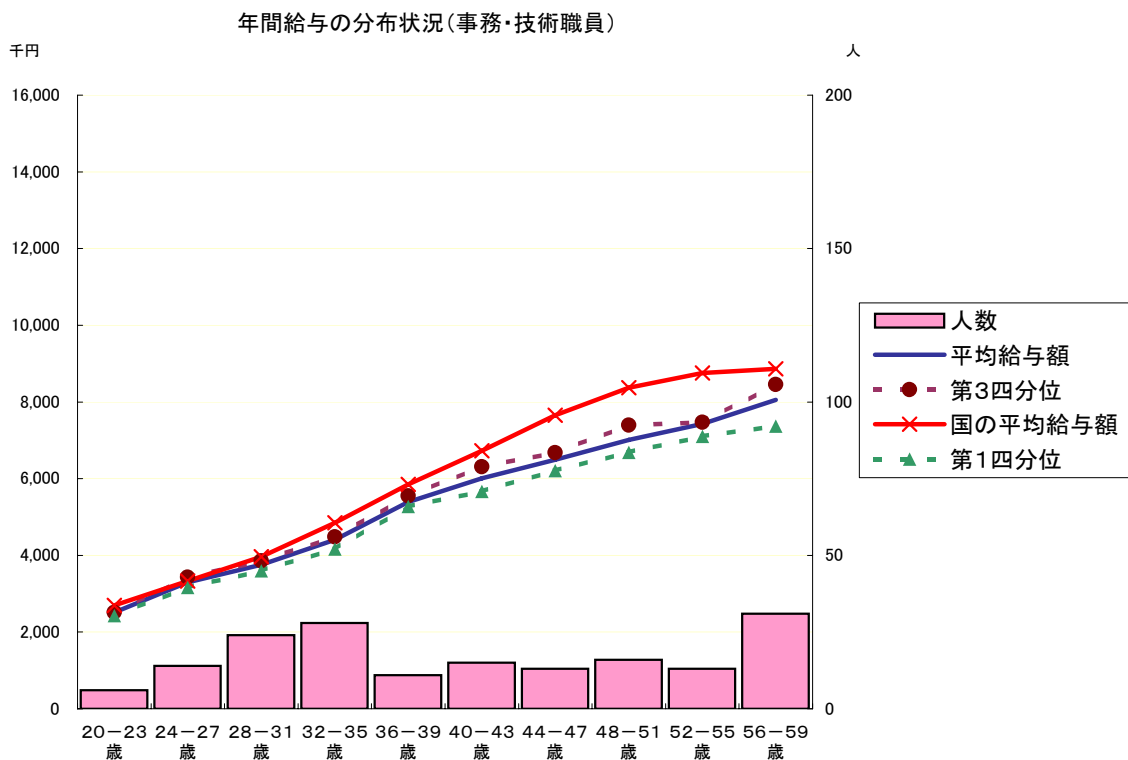
在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	45.5	6,480	6,480	0	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	45.5	6,480	6,480	0	0

注:「教育職種(外国人教師等)」は、年俸制である。

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	55.5	4,162	3,063	144	1,099
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	55.5	4,162	3,063	144	1,099
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

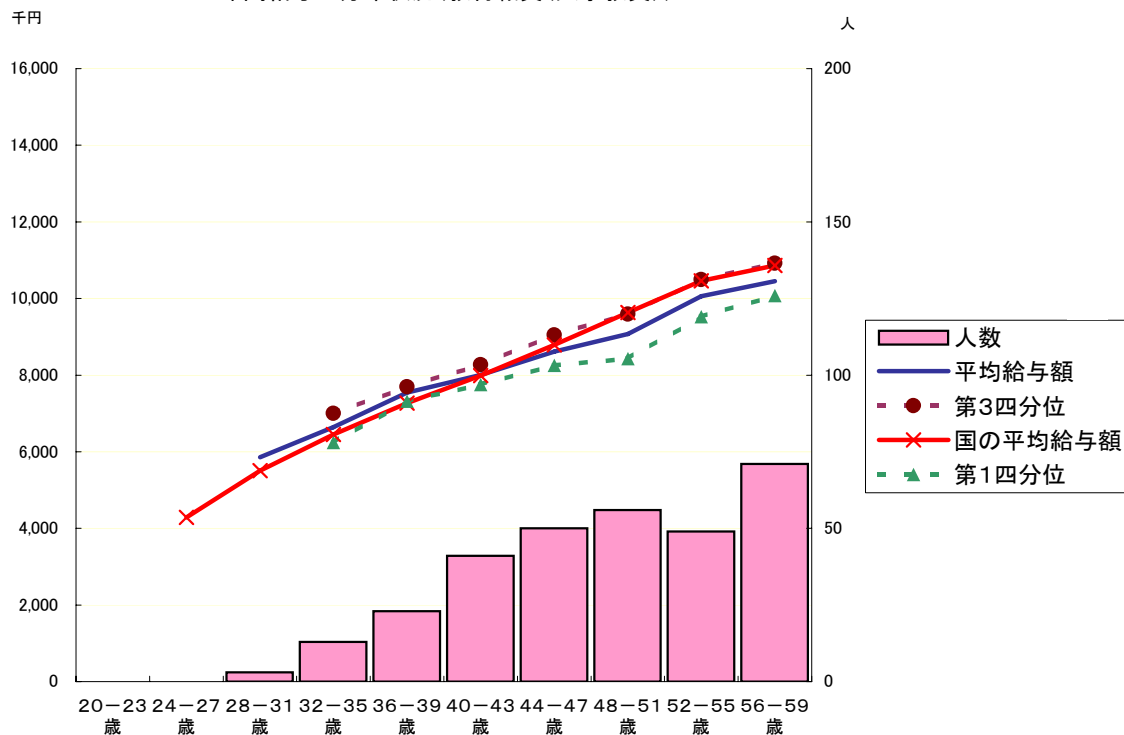
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円
課長	13	57.7	8,176	9,005
係員	53	28.5	3,238	3,997

※「課長」には「室長」、「事務長」を含む。

※本法人では、「係員」に相当する職名を「事務職員」としている。

年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:「28-31歳」の年齢階層については、該当者が4名以下のため第1・第3分位折れ線を表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	221	56.9	9,845	10,334	10,839
助教授	156	45.7	7,691	8,201	8,690

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長・部長	部長	課長・室長 事務長
人員 (割合)	171人	該当なし (%)	該当なし (%)	2人 (1.2%)	1人 (0.6%)	5人 (2.9%)
年齢(最高～最低)						57～53
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 7,252～6,437
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 9,853～8,861

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長・室長・事務長 総括主査	総括主査 主査	主査・専門職 主任	主任 事務職員	事務職員
人員 (割合)		8人 (4.7%)	20人 (11.7%)	67人 (39.2%)	40人 (23.4%)	28人 (16.4%)
年齢(最高～最低)		59～56	59～48	59～34	36～28	29～20
所定内給与年額(最高～最低)		千円 6,245～4,999	千円 5,741～5,042	千円 5,876～3,501	千円 3,452～2,661	千円 2,908～1,784
年間給与額(最高～最低)		千円 8,455～6,983	千円 7,781～7,066	千円 7,838～4,658	千円 4,568～3,596	千円 3,826～2,415

注1:8級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

注2:7級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	387人	221人 (57.1%)	155人 (40.1%)	11人 (2.8%)	該当なし (%)	該当なし (%)
年齢(最高～最低)		64～43	64～31	50～30	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 9,022～5,783	千円 7,174～4,141	千円 5,982～3,700	千円 ～	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 12,452～8,012	千円 9,660～5,685	千円 8,315～5,182	千円 ～	千円 ～



④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.7	% 66.6	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.3	% 33.4	% 34.8
	最高～最低	% 45.4～31.9	% 42.4～29.8	% 42.4～31.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.2	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.8	% 32.2
	最高～最低	% 40.8～30.9	% 37.7～28.3	% 35.5～29.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.9	% 68.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 30.1	% 31.6
	最高～最低	% 35.9～32.1	% 33.3～29.3	% 33.3～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 36.4～31.7	% 33.3～28.9	% 33.3～30.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

89.5

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

101.8

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))

97.2

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

96.2

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	6,419,424	6,583,149	△163,725	(△2.5)	△163,725	(△2.5)
退職手当支給額 (B)	642,577	823,443	△180,866	(△22.0)	△180,866	(△22.0)
非常勤役職員等給与 (C)	493,021	501,145	△8,124	(△1.6)	△8,124	(△1.6)
福利厚生費 (D)	820,655	833,070	△12,415	(△1.5)	△12,415	(△1.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	8,375,677	8,740,807	△365,130	(△4.2)	△365,130	(△4.2)

#### 総人件費について参考となる事項

- ① 平成17年度総人件費(給与、報酬等総支給額及び最広義人件費)の増減について
- i) 給与、報酬等総支給額の増減について  
対前年度比 △2.5  
要因: 支給人員の減及び寒冷地手当の減等(大学教員△77,603千円、附属学校教員△10,253千円、事務職員△76,800千円、役員については、期末特別手当の期間率増等により、931千円増となった。)
- ii) 最広義人件費の増減について  
対前年度比 △4.2  
要因: 退職手当…支給人員の減  
非常勤役職員等給与…外国人教師の減等  
福利厚生費…介護保険料負担金の負担金掛金率の増加及び共済組合長期負担金の負担金掛金率の増加があったが、支給人員の減・寒冷地手当の減等による金額がそれを上回った。
- ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況
- i) 主務大臣が中期目標について示した人件費削減の取り組みに関する事項  
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。  
(中期目標Ⅲ-3-③ 人件費の削減に関する目標)
- ii) 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針  
総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。  
(中期計画Ⅱ-3-⑥ 人件費の削減に関する具体的方策)
- ③ その他
- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 6,419,424千円
  - ・基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」 6,746,968千円

### IV 法人が必要と認める事項

特になし